平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名: 大阪府

農業委員会名: 交野市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha 計 田 畑 普通畑 樹園地 牧草畑 耕地面積 188 48 48 0 236 経営耕地面積 79 21 9 12 0 100 遊休農地面積 0 0 0.7 0.04 0.04 0.74 農地台帳面積 189 59 59 0 0 248

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

農業者数(人)

324 168

		農家数(戸)
総農	家数	449
自給	的農家数	273
販売	農家数	176
	主業農家数	27
	準主業農家数	33
	副業的農家数	116

⁴⁰代以下42※ 農林業センサスに基づいて記入。

農業就業者数

女性

	経営数(経営)
認定農業者	3
基本構想水準到達者	9
認定新規就農者	1
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0
·····································	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

		選挙	委員			選任委員	•		合計
		定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業	委員数								
	認定農業者	_							
	女性	_							
	40代以下	_							

新制度に基づく農業委員会

	農業勢	美員
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者		0
認定農業者に準ずる者	_	9
女性		2
40代以下		0
中立委員		1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	3	3	3

[※] 農林業センサスに基づいて記入。

^{*}現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現	1147	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	八 F3月現在)	236ha	0.76ha	0.32%
課		公共の道路や里道に接道していない農地が多く、圃場に耕運機等のらいことから、農地の利用集積につながらない。		こ耕運機等の機械が入りづ

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
0.76ha	1.07ha	0.31ha	141%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
- ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、 担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	6月に行う遊休農地パトロールの際に出た遊休農地予備軍の農地に意向調査を行い、貸したい旨の農地を集約し、農業経営基盤強化促進法を活用し、担い手等への利用集積に努める。
活動実績	6月に行った遊休農地パトロールの際に、遊休農地予備軍の農地に意向調査を行い、貸したい旨の農地を集約し、農業経営基盤強化促進法を活用し、新たな担い手への利用集積を行い、遊休農地の削減にもつながった。

- ※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入
- 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	活動計画どおり実施した結果、平成29年度までの利用集積地10筆に加え、平成30年度は、新たに4筆の利用集積を行うことができ、目標を達成することができた。
活動に対する評価	遊休農地予備軍の農地のうちに、利用集積に努めることにより、大きな成果を上げることができた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

		27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
		0経営体	0経営体	1経営体
新規参加	人の状況	27年度新規参入者 が取得した農地面積	28年度新規参入者 が取得した農地面積	29年度新規参入者 が取得した農地面積
		0ha	0ha	0.05ha
課	題	一定規模の農地の集約化、流動化が進んでいないため、新規参入者が十分な間農業所得を得るために必要なまとまった農地がないことがあげられる。		め、新規参入者が十分な年 いことがあげられる。

^{※1} 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	1経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.1ha	0.26ha	260%

- ※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
- ※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
- ※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	大阪府、大阪府農業会議及び農協と連携し、参入希望者を把握し、随時、相談を受け付け、必要に応じて現地見学会を行う。また、平成28年度に作成した人・農地プランを活用し、参入希望者等に助言及びサポートを行う。
活動実績	大阪府、大阪府農業会議及び農協と連携し、参入希望者を把握し、随時、相談を受け付けた。新たに農業法人が設立され、参入実績につながった。

[※] 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

	新たな農業法人の設立に伴い、目標を達成することができた。
活動に対する評価	一定規模の農地の集約化、流動化が進んでいないため、新規参入者が十分な年間 農業所得を得るために必要なまとまった農地がないという課題があるが、少しでも新 規参入者が増えるよう引き続き、関係機関と連携して取り組んでいく。

^{※2} 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

ſ	坩目	7Tz	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	現 400年	状			日1日 (B/ 11×100)
L	(平成30年	≦3月現在)	236ha	0.74ha	0.31%
	課	題	草刈り・耕運はされるものの、	耕作開始までは至らない。	

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と 農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号 の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により 把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.25ha	0.68ha	272%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

<u> </u>	2の日際の建成に同りた佰割							
	措置の内容	調査員数	汝(実数)	調査実	施時期	調査結果取り	まとめ時期	
	農地の利用状況		20人	4月~	~10月	6月~1	1月	
活動	調査					協働し、4月と5月の レにて利用状況調査		
計画	農地の利用意向 調査	調査実施時	査実施時期:7月~11月					
	その他の活動	意向調査を行	行い、担い手	に遊休農地を	紹介し、利用	集積・集約化を図	図 る。	
	農地の利用状況	調査員数(実数)		調査実施時期		調査結果取りまとめ時期		
	調査		20人	4月~	~10月	6月~1	1月	
活	農地の利用意向	調査実施問	寺期 8月	調査結果取	りまとめ時期	8月~	11月	
動		第32条第	1項第1号	第32条第	1項第2号	第33	条	
実績	調査	調査数:	2筆	調査数:	3筆	調査数:	0筆	
利		調査面積:	0.06ha	調査面積:	0.22ha	調査面積:	0ha	
	その他の活動	意向調査を行	意向調査を行い、担い手に遊休農地を紹介し、利用集積・集業				引った。	

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地は解消しているが、新たな遊休農地が増えていることは課題である。
活動に対する評価	農地パトロールは有効であるため、引き続き行うが、新たな対策を考えることも必要 である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
/ -	F3月現在)	236ha	0ha
課			と事務局が連携し、農地パトロールを行った結 農地転用に許可申請が必要という情報が浸透

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実	績①	増減(B-①)
	0ha	0ha

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入
- 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地利用最適化推進委員と事務局にて、各種調査課題を設定し、毎月パトロールを行う。また、農業委員を交えて、年3回(6月、10月、2月)合同パトロールを行う。
活動実績	農地パトロールを年3回行ったことで、違反転用の未然防止に努めた。
	農地パトロールを行うことは、違反転用の早期発見・未然防止にもつながり、農業委員会の活動でも重要な活動であることから、今後も強化していきたい。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等 詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 5件、うち許可 5件及び不許可 0件)

点検項目			具体的な内容					
事実関係の確認実施		実施状況		地区農業委員と事務局が現地調査を行い、譲受人等が将来に渡り営農できる 方かどうかを判断している。				
7 3 4 3 4 3 4 1	,,,,,,,	是正措置						
公 今年での		実施状況		地区農業委員の説明後、事務局が調査書に基づいて農地法第3条第2項各 号に該当しない旨等の補足説明を行い、慎重に審議している。				
松云寺(の)	総会等での審議 是正措置							
		実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説 明した件数			0件		
申請者への審認 の通知	議結果	大旭朳仉	不許可処分の理由の詳細を説明した件数			0件		
		是正措置						
空 業灶甲竿の	実施状況		情報公開コーナーで会議録として閲覧、公開している。					
審議結果等の公表 是正措置		是正措置						
処理期間		施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期	間(平均)	16日	
		正措置						

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 74件)

点検項目			具体的な内容					
事実関係の確認		実施状況		也区農業委員と事務局が現地調査を行い、転用許可要件を満たしているか確 忍し、目的が達成されるかを判断している。				
事 天闲你//	化压的心	是正措置						
総会等での審議		実施状況		地区農業委員の説明後、事務局が意見書に沿って関係法令における許可基準の判断 及び一般基準の意見等補足説明を行い、許可相当か否かを審議している。				
心云寺(の)	笛哦	是正措置						
審議結果等の) 小表	実施状況	市情報公開コーナーで会議録として閲覧、公開している。					
一番戦和木寺の公衣 		是正措置						
処理期間		施状況	標準処理期間 申請書受理から 80日 処理期間(平均) 19日				19日	
		正措置						

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目		実施状況	
	管₽	の農地所有適格法人数	0 法人
	2	ち報告書提出農地所有適格法人数	法人
	2	ち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	法人
		うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	法人
農地所有適格法人からの報告に ついて		うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	法人
		提出しなかった理由	
		対応方針	
農地所有適格法人の状況につい		也所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員 ぶ必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人	0 法人
て		対応状況	

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容				
	実施状況	調査対象賃貸借件数	139件	公表時期 平成31年4月		
賃借料情報の調査・ 提供	大 旭扒孔	情報の提供方法:事務局に掲示している。				
	是正措置					
	実施状況	調査対象権利移動等件数	130件	取りまとめ時期 平成31年4月		
農地の権利移動等の 状況把握	夫 旭仏仇	情報の提供方法:「農地の権利移動・借賃料等調査」により府・国へ情報提供を行った。				
	是正措置					
		整備対象農地面積		44.22ha		
農地台帳の整備	実施状況	データ更新:農地台帳・農地管理システム等に随時更新している。				
辰地口吹V) 定 加		公表:農地ナビにより公表している。				
	是正措置					

※その他の事務

上記IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅲ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

		〈要望·意見〉		
		要望・意見なし		
	農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉		
		〈要望•意見〉		
		要望・意見なし		
	農地法等によりその権限に属され た事務	〈対処内容〉		
	/C ず 幼			
		┃ ☑ ☑ ☑ ☑ ☑ ☑ ☑ ☑ ☑ ☑ ☑ ☑ ☑ ☑ ☑ ☑ ☑ ☑ ☑	計	
	M. I. J. J. M. L. C.			
				
VIII	事務の実施状況の公表等			
-	1 総会等の議事録の公表			
	HPに公表している	その他の方法で公表している		
		ナは却八明。よって、明陀(ハギ)で、フ		
		市情報公開コーナーで、閲覧・公表している。		
2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出				
	意見の提出件数	0件		
			7	
	提出先及び提出した 意見の概要			
			J	
3 活動計画の点検・評価の公表		र्दे		
HPに公表している その他の方法で公表している				